

統計こまえ（平成31年度版）発行に向けた見直し方針について

平成31年度版統計こまえ発行に当たり、掲載する内容等を整理し、以下のとおり見直しを行います。

（1）見直し方針

【目的】

- ・ 監査資料・決算資料との整合性を図り、市民にできるかぎり直近の情報提供を行うこと。
- ・ 事務の効率化を図ること。

【内容】

- ・ 制度・事業そのものが廃止されているものや、名称・表現が古いもの、長期で実績のないもの等について整理する。
- ・ 決算資料等と同じ内容で、考え方や時点が違うものについて整理する。
- ・ 国又は東京都等に報告している数字で代替できるかを検討し整理する。
- ・ 決算資料の作成時期に合わせて、発行スケジュールを以下のとおりとする。

時期	変更前	変更後
12月	原稿作成依頼	
1月	原稿作成期限	
2月	校正依頼・期限	
3月	校正依頼・期限（最終）	
4月	発行	
5月		原稿作成依頼
6月		原稿作成期限
7月		校正依頼・期限
8月		発行

（2）見直しスケジュール

本見直し方針に沿って、必要に応じて関係課と協議しながら見直しを行います。関係課には追って事務連絡を発出しますので、御協力をお願いします。

令和元年8月27日 庁議

9～12月 事務連絡発出・見直しの検討・協議

令和2年1～3月 全体調整